

「専門実践教育訓練給付金制度」

通信講座 介護福祉士実務者研修

福祉のキャリアカレッジ

最大実質 **70** % OFF

よくあるご質問

Q

&

A

Q 専門実践教育訓練給付金制度とは？

A 中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図るための制度です！

看護師や美容師、調理師、介護士を養成するスクールへの入学や、税務や会計などの実務を学べる講座の受講など「専門性の高い職種」への「長期間に渡る就業」を目指す人に向けたハローワークの**給付金制度**です。2018年より制度の幅が拡充され、**介護に関わる「介護福祉士実務者研修」もその対象となりました**。特定の要件（※裏面参照）を満たす事で、**受講料の最大70%**が給付金として**支給**されるため、無理なくキャリアアップ・キャリアチェンジを目指せます。

Q 実務者研修ってどんな資格？

A 介護の基礎知識・技術が身に付く介護福祉士国家試験の受験に必須の研修です！

「**介護福祉士実務者研修**」とは、介護の基礎知識や技術を学ぶための研修です。**国家資格**である「**介護福祉士**」を受験するには、3年の実務経験と「**介護福祉士実務者研修**」の**修了が条件**となっているため、介護職としてステップアップを志す方にとって**必須**の研修です。

⚠️ **ご注意ください**

- ・受講開始日の1ヶ月前までにハローワークでの事前手続き（キャリアコンサルティング）が必要です。
- ・受講期間内で実務者研修を修了すると50%、1年以内に介護福祉士に合格し登録すると追加で20%が支給されます。

Q 給付金で実務者研修の受講料はいくらになるの？

A 未経験・無資格の方でも実質 **28,710** 円に！

福祉のキャリアカレッジなら、特定の要件（※裏面参照）を満たせば、修了後に**受講料の最大70%**がハローワークから支給されます。



無資格

定価 **165,000** 円

キャンペーン価格

95,700 円

実質価格

28,710 円
(税込)

初任者研修・ヘルパー2級

定価 **110,000** 円

キャンペーン価格

65,450 円

実質価格

19,635 円
(税込)

安いだけじゃない！福祉のキャリアカレッジの実務者研修はココが違う！

福祉のキャリアカレッジ

検索

現場経験
豊かなプロの
専門家が講師！

梅田・天王寺
三宮・京都
駅から徒歩圏内！

土日も平日も
スクーリング
あり！

就職も
専門のスタッフが
サポート！



<https://www.careercollege.school/training/>

2024. 02

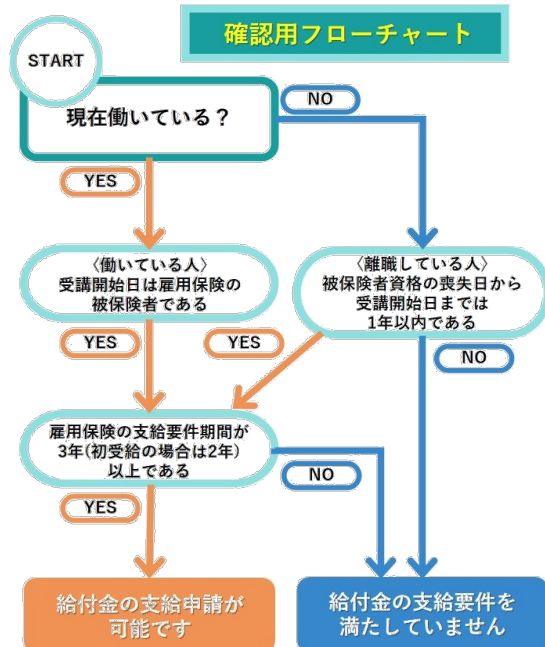
Q 自分が給付金の支給対象者が
分からない



A まずは右のフローチャートを使って
条件を満たしているかご確認ください。

右のフローチャートは、あくまで簡易的な確認用
チャートです。支給要件を満たしているかのご確認
は、必ずご自身でハローワークにお問い合わせくだ
さい(※)。

※ 過去に教育訓練給付金制度を利用したことがある場合は
支給要件期間が異なります。



Q 給付金はどうやって
申請すればいいの？

A 専門実践教育訓練給付金の申請は、ご自身の
住所を管轄するハローワークで行えます。
ただし受給には、あらかじめ事前手続きが必要
です。詳細はハローワークでしっかり確認してください。



専門実践教育訓練給付金 申請の流れ

STEP1 受講開始日の1ヶ月前までに事前手続き(※①)

STEP2 福祉のキャリアカレッジへの実務者研修の申込

STEP3 実務者研修の受講および修了

STEP4 修了日の翌日から1か月以内に申請(※②)

STEP5 受講料の50%が支給

STEP6 1年以内に介護福祉士に合格および登録

介護職に就業している

YES

STEP7

NO

登録日の翌日から
1か月以内に申請
(※②)

「受講修了日の翌日から1年以内に
介護職の被保険者として採用された場合」
雇用された日の翌日から
1か月以内に申請 (※②)

受講料の20%が追加支給

※① 事前手続きに必要な提出書類一式

1. 受給資格確認票(ハローワークで配布)
2. ジョブ・カード(能力・経歴・将来への希望をまとめた書類)
3. 本人住所確認書類
4. マイナンバー確認書類
5. 身元確認書類
6. 雇用保険被保険者証
7. 教育訓練給付適用対象期間遅延通知書(延長をしていた場合)
8. 写真2枚
9. 通帳またはキャッシュカード

受講開始日の1ヶ月前までに訓練対応キャリアコンサルタントによる
訓練前キャリアコンサルティング(事前予約制)を受けることが必須です。

※② 2度目(追加)の申請に必要な提出書類一式

1. 受給資格確認票 (ハローワークから交付)
2. 教育訓練給付金 支給申請書
3. 受講証明書 または 専門実践教育訓練修了証明書
4. 領収書
5. 返還金明細書
6. 教育訓練経費等確認書
7. 資格取得を証明する書類

実務者研修修了後に、ご自身で期限内に支給申請を行ってください。
2度目(STEP7)の申請も忘れずに行なってください。

指定番号	指定講座名称	
2710105-1910011-3	実務者研修 6ヶ月	ヘルパー 2 級修了者コース
2710105-1910021-6	実務者研修 6ヶ月	無資格者コース
2710105-1910031-9	実務者研修 4ヶ月	ヘルパー 2 級修了者コース
2710105-1910041-1	実務者研修 6ヶ月	初任者研修修了者コース
2710105-1910051-4	実務者研修 4ヶ月	初任者研修修了者コース